

2008年11月

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111

(内線 5100)

県議団ホームページ
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス
m-matsuzaki0416@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス
099-286-3977



まつざき真琴県議は、7月に行われた県知事選挙後初の9月議会で、一般質問に立ち、知事の政治姿勢を始め、さまざまな問題について、取り上げました。

後期高齢者医療制度 は廃止すべき

まつざき県議は、知事の政治姿勢として、「県知事選挙で示された多くの県民の、後期高齢者医療制度への怒りの思いを受け止め

知事に政治姿勢を問う

て、国に対して制度の廃止をもとめるべき」と迫りました。しかしながら、伊藤知事は、「必要な修正を図りつつ、国民の十分な理解を得ていくことが重要な問題」と、高齢者への差別医療を是認する発言を行いました。

県民の命と健康を 守るために

まつざき県議は、長引く不況や物価高騰、非正規雇用が増え県民の暮らし向きが厳しい中で、県民が病院にかかりたくても医療費の負担が重く受診できない現状を示し、病院の窓口の一部負担金の減免制度や、乳幼児、ひとり親家庭及び重度心身障害者の医療費助成事業について、窓口で助成が受けられる現物

病院窓口での助成を提案

給付に切り替えることを提案しました。

県は、財政的負担の大きさと財政難を理由に現物給付に踏み切ろうとしませんが、そもそも財政難を作り出した原因是、借金に頼りながら、増やし続けてきた普通建設費にあります。財政難を理由に、県民の命と暮らしの予算を切り捨てるとは許されません。みなさんと運動を広げて、現物給付を勝ち取るためにがんばります。

国民健康保険法第44条にもとづく 一部負担金減免制度とは？

国民健康保険法第44条には、災害時や天候のための農作物の不作や漁業の不漁、さらに事業の休止や廃止や失業によって収入が著しく減少した時に、病院の窓口での支払いを減額免除することができる事が定められています。しかし、鹿児島県では10市町村しか実施していません。しかもほとんどが災害の場合のみの適用で、災害以外の理由で適用されるようになっているのは霧島市だけとなっています。



医療費助成の現物給付とは？

鹿児島県では、乳幼児医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療において、病院の窓口で負担金を一旦支払ったあと、手続きをして約2ヶ月後に助成額が戻ってくる「償還払い方式」がとられています。これでは、受診したくても経済的な負担から、受診できない状況も生まれます。これに対して、後から戻ってくる分をはじめ支払いをしなくてすむのが「現物給付方式」です。これなら具合が悪いときに、病院での負担を心配せずに安心して受診できます。

安定的な雇用の 確保を求めて

まつざき県議は、安定的な雇用の確保のために、企業立地促進補助金の要件の改善を求めました。鹿児島県の現在の補助金は、「4ヶ月以上の常用」の新規雇用者1人あたり30万円が助成される仕組みで、正規雇用を義務づけていないため、そのほとんどがパートやアルバイトです。京都府では、鹿児島と同じ

企業立地促進補助金の改善を提案

仕組みだったのを、障害者を雇用すれば50万円、正規雇用は40万円、その他は10万円というように改善し、安定的な雇用の確保をしています。税金から補助金を出すのであれば、正規雇用を増やすための努力をすべきです。これからも、安心して働き生活できる鹿児島をめざして、力を尽くしていきたいと思います。

人工島の新たなムダづかい

借金重ねる人工島——これまでいくら使ったの？

人工島の1工区の供用が始まって1年が経ちましたが、2工区の埋め立てには、まだまだ年数がかかります。

この間、埋め立てに費やされた事業費は、総額223億円（2008年度当初予算まで）で、その内の県費の負担は約138億円です。この内の約95%が借金によるものです。

また、できあがった部分（1工区）の緑地や上物整備にかかった事業費は17億7千万円で、この内の県費の負担は約17億3000万円、そのほとんどが借金によるものとなっています。

3000万円の防災シェルター——何に使うの？

人工島1工区の緑地は、待合所の他に「防災シェルター」が作られました。広さは約200m²、収用人数は約80人、費用は約3000万円です。

これはどんな時に使われるのでしょうか。

議会での土木部長の答弁によると、「地震や桜島の噴火、豪雨等により大規模な災害が発生した場合」に「災害直後の一時避難及び数週間の避難生活の場として利用する」としています。

しかし、災害時は、できるだけ近くの避難指定場所である学校や公民館などに避難し、災害後も、子ども達は、そこから学校に通い、大人は自宅や田畠の片付けに行き、職場に通うなど、できるだけ日常の生活に近い状態で避難生活を送ることが望ましいのではないかでしょうか。

わざわざ、災害時に避難した学校や公民館などの避難場所を離れて、四方を海に囲まれ、交通も不便な人工島に移動して避難生活を送るということは、現実的ではありません。

3000万円を費やしてつくった防災シェルターは、新たな「ムダづかい」と言えるのではないでしょうか。



1工区に作られた防災シェルター
(屋根と壁とシャッターしかなく、床や水道、トイレもありません。)

人工島建設は中止すべき

埋め立て中の2工区に、今後どのような施設を整備するのかなどについては、「埋立竣工時の財政状況や埋立地盤性状等を十分に考慮した上で、その在り方を最終的に決定する」としており、公有水面埋立法にもとづく用途変更もまだなされていません。

一方で、財政難を理由に、県立の福祉施設までもが廃止や民間委託されようとしています。なぜ、人工島建設は、用途も定めず、埋立ありきで借金を重ねながら継続されるのでしょうか。人工島建設は直ちに中止し、現在の計画を抜本的に見直すべきです。



市町村合併——住民サービスの低下！

11月の伊佐市の誕生で、これまで県内に96あった市町村が、45市町村となりました。国の号令によって「アメとムチ」で進められた「平成の大合併」が、住民や自治体にどのような影響を与えてきたのかを検証しました。

今回の合併によって、県内で一番広い面積を持つことになった薩摩川内市を例にとると、右の表のように、旧役場が支所となって職員が半数ほどに減ったり、旧里村・上甑村・鹿島村の地域では議員がいなくなりました。国保税や介護保険料も大幅に値上げになっています。

合併する時には「負担は低い方に、サービスは高い方に」と言われたのが、正反対になっているのが現実です。しかしながら、県はまだ市町村合併を推進すると言っています。

市町村合併による弊害は明らかであり、これ以上の合併は進めるべきではありません。

市町村合併 前と後

旧市町村名	職員数(人)		議員数(人)		(合併前)国保税(円)	(合併前)介護保険料(円)
	合併前	合併後 支所管内	合併前	合併後 08.10改選		
川内市	570	—	28	23	62,004	54,000
樋脇町	109	46	16	2	65,856	45,600
入来町	97	53	16	1	64,262	50,400
東郷町	95	52	14	3	67,421	48,000
祁答院町	92	51	14	3	61,492	46,800
里村	51	39	10	0	60,736	44,400
上甑村	68	42	10	0	59,758	43,400
下甑村	122	96	12	2	48,861	30,000
鹿島村	34	25	10	0	41,213	46,752
薩摩川内市	—	1285	—	34	(合併後)69,164	(合併後)54,000

十島村、三島村で県政報告会

9月6日に十島村中之島において、また、10月9日には、三島村黒島において県政報告会を行いました。

前もって、鹿児島市内にあるそれぞれの村役場を訪問し、村長さんから村の現状や要望などを伺い、島民のみなさんにも案内はがきを出しました。

参加者のみなさんから、「人口も少ないところなのに、よく来てくれた。」と歓迎を受けました。懇談の中では「島に産業がない、若い人たちが島に帰りたくても帰って来られない。」「診療所はあるが、医者が常駐していないので、いざという時に不安。」など離島ならではの意見や要望が寄せられました。

たくさんの有人離島を有する鹿児島の県議として、県内どこに住んでいても安心して暮らせる県政の実現のために奮闘しているこうと、あらためて決意しました。

障害者自立支援法の抜本的見直しを求めて

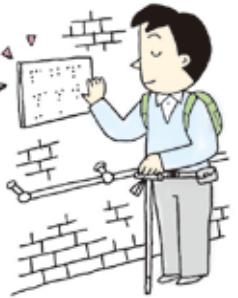
10月30日に鹿児島市で開かれた「障害者自立支援法の解体的出直しを求める鹿児島フォーラム」に参加し、激励の挨拶を行いました。

障害者自立支援法によって、利用者や家族、施設や職員は大変困難な状況におかれています。その解決のためには、「応益負担」や「障害区分認定」、報酬の「日割り制度」などたくさんの見直すべき問題があります。

9月議会では、障害者や関係者から出されていた「障害者自立支援法の見直しを求める陳情書」が不採択となり、まつざき県議は、「採択すべき」と反対討論を行いました。

これから、政府において、法律に基づいた「見直し」の作業が進められています。

憲法第25条にある生存権に基づき、真に障害者の自立・地域生活を権利として実現する制度の確立をめざして、共に運動を進めていきたいと思います。



議案に対する各会派の態度

9月議会に提案された14件の議案のうち、まつざき県議は、10件に賛成し、残り4件に反対しました。

その中の主な議案と、主な請願・陳情に対しての各会派の態度は、下記のようになりました。

- 否決すべき、不採択すべき
- 可決すべき、採択すべき
- ▲ 繼続すべき
- ◆ 一部継続、一部不採択

連合…県民連合（民主・社民・無所属）



議案・陳情		共産	自民	連合	公明	無所属			採決結果
議案	陳情					A	B	C	
	平成20年度補正予算(川永野地区を整備地とする産廃最終処分場の基本計画の策定等の経費2,900万円を含む)	●	○	○	○	○	○	○	可決
	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件(人工島建設の鹿児島市負担5,451万6千円、志布志港整備事業の志布志市負担1億3,288万7千円を含む)	●	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	子どもの教育環境の整備に関する陳情書	○	30人学級実施	●	▲	▲	●	●	不採択
			クーラー・扇風機設置	▲	○	○	▲	▲	継続
			学校耐震化促進	▲	○	○	▲	▲	継続
	乳幼児医療費無料制度に関する陳情書	○	●	○	○	●	●	●	不採択
	障害者自立支援法の見直しについての陳情書	○	●	○	▲	●	●	●	不採択
	妊産婦健診の充実を求める陳情書	○	県に補助制度を求める	●	○	○	●	●	不採択
			国に無料化制度を求める	▲	○	○	▲	▲	継続



十島村（中之島）での県政報告会
(9月6日)



帯迫交差点（県道16号）の右折車線設置の申し入れ（10月24日）



自衛隊鹿屋基地での日米共同訓練に
関しての申し入れ（10月16日）



「STOP! 医療・介護崩壊 増やせ
社会保障」集会であいさつ
(10月18日)



大園たつや鹿児島市議とともに日本
共産党へ桜島爆発対策の陳情、仁比
参議院議員と赤嶺衆議院議員が対応
(10月22日)

ご意見、ご要望を
ぜひお寄せください！



099-286-3977 (日本共産党県議会控室)
099-251-7333 (日本共産党県委員会)
099-295-8776 (日本共産党吉野事務所)

※吉野事務所は、毎週木曜日14:00~16:00の間に
おいでいただきか、お電話ください。